

**次世代育成支援対策推進法に基づく
特定事業主行動計画に関する策定状況の調査結果について
(平成17年10月1日現在)**

次世代育成支援対策推進法に基づき、国及び地方公共団体（都道府県、市区町村）は、平成16年度中に、その職員等に対する特定事業主行動計画を策定することとされていたが、平成17年10月1日現在において、国及び全都道府県、全市区町村を対象に、その策定状況を調査した結果は次のとおりである。

【国の機関】

法令上策定義務のあるすべての機関が策定済み（4月1日時点で既に策定済み）

【都道府県（知事部局）】

- | | |
|------------|--------|
| ① 策定済都道府県数 | 46都道府県 |
| ② 未策定都道府県数 | 1県 |
- （兵庫県：17年10月末策定予定）

【市区町村（市町村長部局）】（約7割の市区町村が策定済み）

※パーセントは平成17年10月1日現在の市区町村数（2,239）に対する割合

- | | |
|------------|------------------|
| ① 策定済市区町村数 | 1,621市区町村（72.4%） |
| ② 未策定市区町村数 | 618市区町村（27.6%） |

【これらの市区町村の策定予定】

- | | |
|-------------|---------|
| ① 10月中に策定予定 | 59市町村 |
| ② 11月中に策定予定 | 55市町村 |
| ③ 12月中に策定予定 | 150市町村 |
| ④ 1月以降策定予定 | 354市区町村 |

平成17年10月1日時点での都道府県別未策定市区町村数

都道府県名	市町村数	都道府県名	市町村数	都道府県名	市町村数
北海道	51 (26%)	石川県	7 (35%)	岡山県	8 (25%)
青森県	8 (17%)	福井県	7 (26%)	広島県	5 (18%)
岩手県	17 (36%)	山梨県	15 (42%)	山口県	2 (7%)
宮城県	19 (43%)	長野県	43 (46%)	徳島県	14 (40%)
秋田県	16 (55%)	岐阜県	0 (-%)	香川県	10 (29%)
山形県	15 (39%)	静岡県	5 (11%)	愛媛県	10 (50%)
福島県	20 (25%)	愛知県	3 (4%)	高知県	23 (51%)
茨城県	14 (26%)	三重県	15 (33%)	福岡県	26 (31%)
栃木県	2 (5%)	滋賀県	1 (3%)	佐賀県	11 (35%)
群馬県	11 (20%)	京都府	15 (39%)	長崎県	9 (21%)
埼玉県	25 (32%)	大阪府	5 (12%)	熊本県	10 (16%)
千葉県	7 (9%)	兵庫県	26 (50%)	大分県	8 (38%)
東京都	9 (15%)	奈良県	13 (31%)	宮崎県	18 (41%)
神奈川県	1 (3%)	和歌山県	11 (28%)	鹿児島県	8 (11%)
新潟県	18 (42%)	鳥取県	16 (84%)	沖縄県	35 (78%)
富山県	1 (5%)	島根県	5 (24%)	合計	618

◎ 未策定市区町村の約半数が、合併後間もない、あるいは今後合併を控えている市町村。

【今後の対応】

本年6月29日付で都道府県を通じて早期策定の要請を行ったところであるが、引き続き策定状況を把握し、早期に策定が行われるよう、また、市町村合併の場合には合併後速やかに策定されるよう、働きかけていく。